

### 第1章 基本的事項

目的と位置づけ

本戦略は、大田区環境アクションプランの基本目標B「気候変動緩和策の推進」に示した取組を強化するために、現状の課題や目標達成に向けた取組の方向性を取りまとめたものです。

本戦略で定めた取組の方向性に基づき、今後各施策・事業を具体化し、(仮称)第2次大田区環境基本計画に反映させ進捗管理していきます。

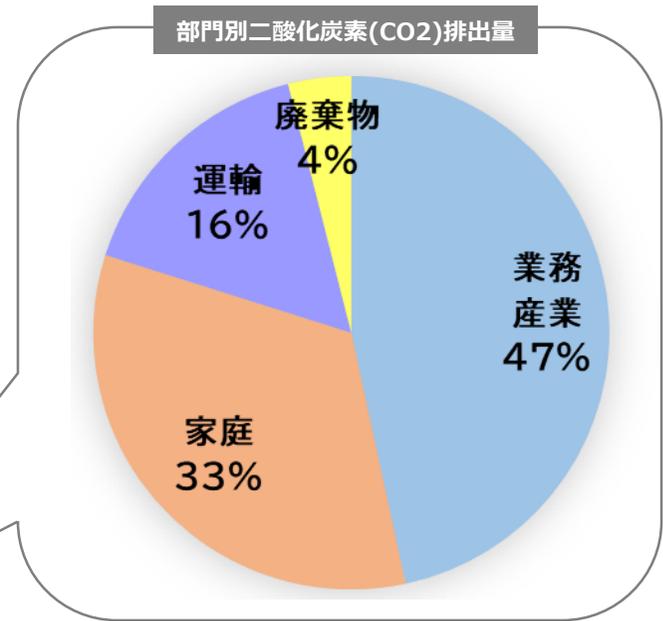
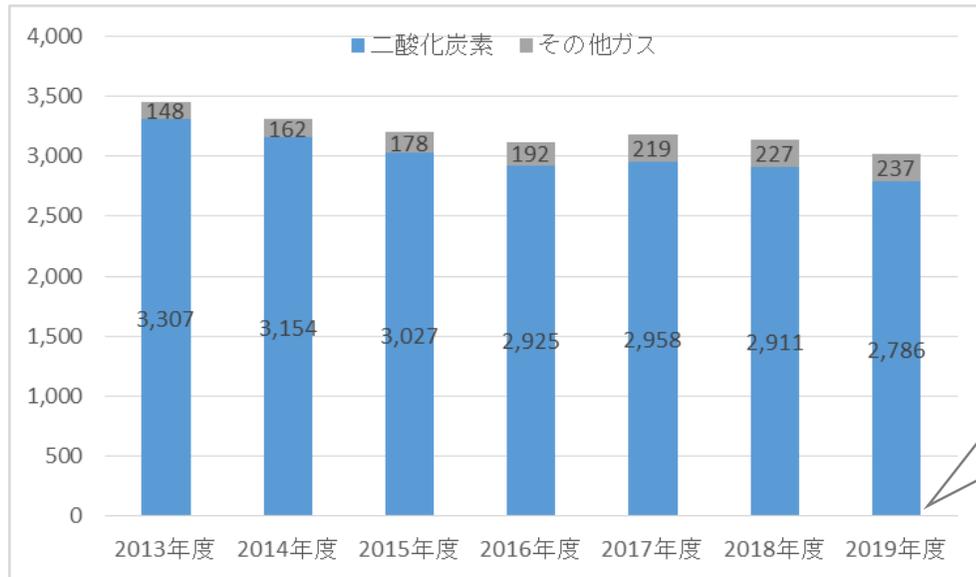


### 第2章 大田区の現状

温室効果ガス

- 2019年度の温室効果ガスの総排出量は約3,023千t-CO<sub>2</sub>で、2013年度(基準年度)と比較して12.5%減少しています。
- 温室効果ガス排出量のうち、9割以上を二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が占めます。
- 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量の中では、業務・産業部門と家庭部門が全体の8割を占めています。

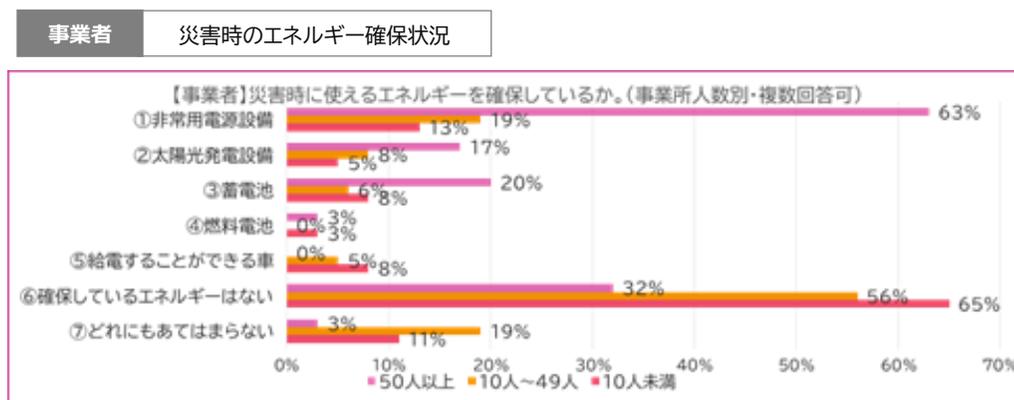
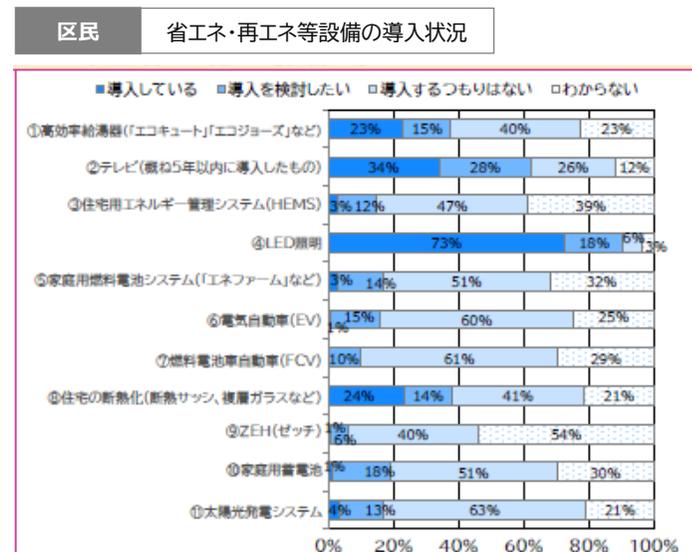
温室効果ガス排出量の推移



## 第2章 大田区の現状

### アンケート結果

大田区の二酸化炭素(CO2)排出量は、業務・産業部門と家庭部門が多くを占めています。この部門の排出量削減を進めるにあたり、課題を見つけるため、区民・事業者に対するアンケートを実施しました。



### 課題

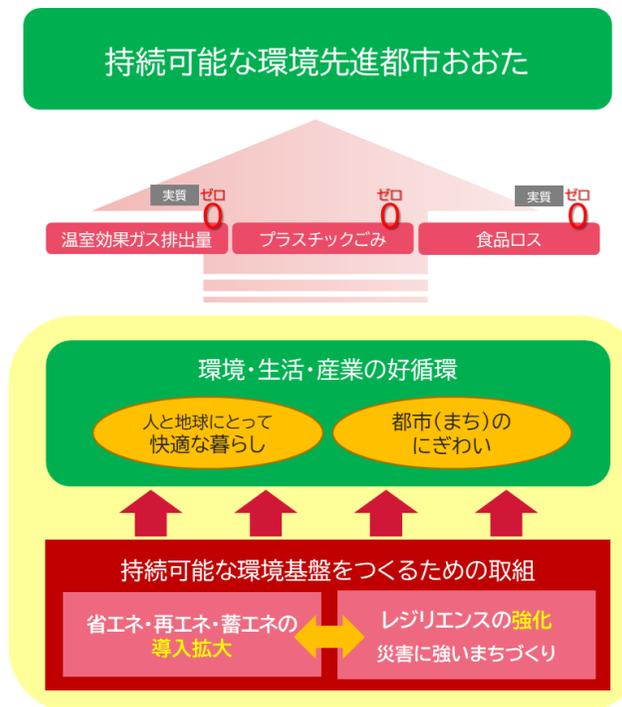
#### 持続可能な環境先進都市実現に向けた課題

大田区は、大田区環境アクションプランにおいて、「大田区環境ビジョン2050」を掲げ、3つのゼロ  
 「温室効果ガス排出量実質ゼロ」  
 「プラスチックごみゼロ」  
 「食品ロス実質ゼロ」  
 を通じた  
**持続可能な環境先進都市おおたの実現**  
 を目指しています。

今回のアンケートにおいて、区民・事業者とも一定の環境意識を持ち、身近な環境配慮行動は定着しているものの、省エネ・再エネ等の設備(ハード面)の導入は進んでおらず、もし災害が発生すれば、エネルギー確保が十分ではない状況であることがわかりました。

人と地球にとって快適な暮らしと都市(まち)のにぎわいは、環境・生活・産業の好循環によって実現されるものですが、それを支える土台には、持続可能な環境基盤が必要です。

そのためには、省エネ・再エネ・蓄エネの導入拡大を進めながら、地域のレジリエンスを強化し、持続可能な環境基盤をしっかりと築くことが重要です。



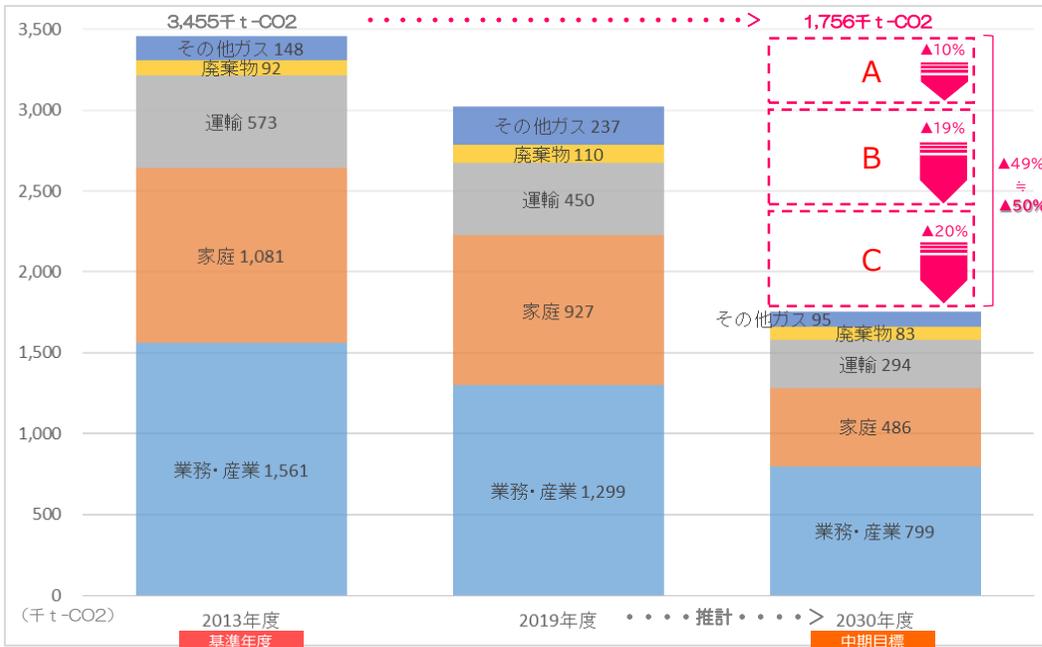
### 第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

#### 削減目標

2030年度における区の温室効果ガス排出量削減目標について、  
**A 将来推計による増減**、**B 再生可能エネルギーの導入拡大による削減**、  
**C 省エネ設備の導入・省エネ行動による削減**の3つに分けて、  
 削減目標の達成を目指します。

**中期目標** 2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量目標 2013(平成25)年度比 **▲50%**

**長期目標** 2050(令和32)年度までに**脱炭素社会の実現(温室効果ガス排出量実質ゼロ)**



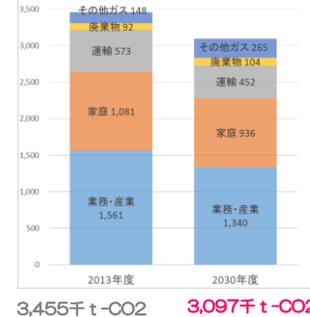
大田区環境アクションプランでは、2050年度を排出量実質ゼロとし、バックキャストिंग手法により、2030年度の削減目標を基準年度（2013年度）比46%としましたが、国の地球温暖化対策計画等を踏まえ、削減見込量を積み上げた結果49%と推計しました。

#### 【削減内訳】

- A 将来推計による増減**
- B 再生可能エネルギーの導入拡大による削減**
- C 省エネ設備の導入、省エネ行動による削減**

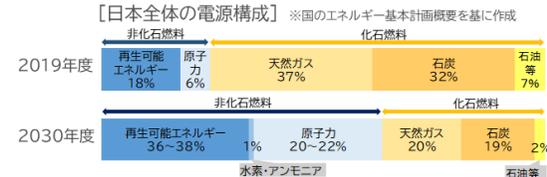
#### A 将来推計による増減

現在把握できる最新実績である2019年度の排出量に、活動量(世帯数や事業所の延べ床面積など)の変化率を掛けることで、将来における排出量の増減を推計しました。



#### B 再生可能エネルギーの導入拡大による削減

化石燃料は燃焼する際に温室効果ガスを排出します。電源構成のうち、化石燃料の割合を減らすことにより脱炭素化します。



国全体での取組を進めるため、大田区は、**再生可能エネルギーを最大限導入**する必要があります。

中でも、都市化の進んだ区内でも屋根などの未利用スペースに設置でき、導入が進めやすい**太陽光発電**を優先的に導入します。

#### C 省エネ設備の導入、省エネ行動による削減

国の地球温暖化対策計画で設定されている各部門の対策を実行します。

部門	主な対策内容	取組の主体	温室効果ガス削減量 (千t-CO2)
家庭	住宅の省エネ化、省エネ機器の導入、省エネ行動の推進	区民	▲229.9
業務	建築物の省エネ化、省エネ機器の導入、省エネ行動の推進等	事業者 区	▲86.3
産業	省エネ技術・設備の導入、エネルギー管理の徹底等	事業者	▲36.0
運輸	燃費の優れた自動車の普及、公共交通機関の利用促進等	事業者 区民 区	▲129.2
廃棄物	廃プラスチック排出抑制、再生利用等	事業者 区民 区	▲20.7
その他ガス	フロン類の漏えい防止等	事業者 区民 区	▲170.2
<b>計</b>			<b>▲672.3</b>

## 第4章 脱炭素戦略の取組とロードマップ

2050年脱炭素社会の実現に向けて、区民・事業者・区がパートナーシップを発揮し、国や東京都、関係自治体等との連携を図りながら取組を進めていきます。



脱炭素社会の実現(温室効果ガス排出量実質ゼロ)

省エネ設備の導入、省エネ行動